

保育士支援ポータルサイト制作及び運営保守業務委託仕様書

- この仕様書は企画提案書作成用である。
- 企画提案競技後、埼玉県は契約候補者と協議を行い、協議が整った場合は仕様書を契約候補者の企画提案内容に合わせ修正のうえ契約を締結する。

1 事業の目的

埼玉県内の保育施設へ就職を考えている保育士や、これから保育士資格の取得を考えている方が、保育士支援制度や県内保育施設についてワンストップで情報収集をできるポータルサイトの制作を行い、県内の保育人材確保及び定着を図る。

2 委託期間

契約締結日から令和7年3月31日まで

3 対象者

- (1) 保育士資格の取得が見込まれる者（県内外の指定保育士養成施設の学生及び保育士試験受験者）
- (2) 保育士資格を保有し、今後保育施設への就職を考えている方（いわゆる潜在保育士）
- (3) 現在保育施設で勤務している方
- (4) その他保育に関わる方

4 委託業務の内容

埼玉県が実施する保育支援制度や県内保育施設の情報をワンストップで情報収集できるポータルサイトを制作する。

(1) 制作方針

ア コンテンツの内容については、県から情報提供するものとするが、受託者が提供することも差支えない。

イ コンテンツのデザイン等については、受託者が企画、制作するものとするが、適宜、埼玉県と協議を行いながら決定すること。県が情報提供するコンテンツの内容について理解しやすく、見た人を惹きつけるデザインとすること。

また、閲覧者が必要な情報にすぐにとどり着けるよう、簡潔かつ分かりやすいサイト構成とすること。

ウ サイトの制作にあたっては、国、地方公共団体、保育所を運営する団体いずれかを発注者とするウェブサイトを作成した実績を持つ者を1名従事させること。

エ コンテンツの作成にあたって、取材等に掛かる費用は委託料に含めること。

オ 本ポータルサイトの名称（複数案可）も含めて提案すること。

(2) 役割分担

本事業における主な役割分担は次のとおりとする。

ア コンテンツの内容の方針決定（発注者）

イ コンテンツ内容の企画・立案（発注者及び受託者）

ウ コンテンツ制作に必要な情報収集（発注者および受託者）

エ デザイン（受託者）

オ ウェブページの制作（受託者）

カ 校正（発注者）

キ 更新作業（発注者および受託者）

ク ウェブページ運用保守（受託者）

(3) ポータルサイトの機能及びコンテンツ内容

別紙1「保育士支援ポータルサイト機能仕様書」に則って作成すること。

「SAITAMA 保育のおしごと（[SAITAMA 保育のおしごと | 埼玉県で保育士として働くことを応援します \(saitama-hoiku-shigoto.com\)](http://saitama-hoiku-shigoto.com)）」に掲載されているコンテンツのうち、県が指示するものは、本委託業務で制作するポータルサイトに掲載すること。

(4) スケジュール

ポータルサイトの公開時期は、以下のとおりとし、公開日は県と別途協議の上、決めることとする。

ア 令和6年10月～11月（予定）の期間：プレオープン

イ 令和7年1～2月（予定）の期間：フルオープン

(5) 成果物

納品物は次のとおりとする。

ア システム一式（CMS一式）

イ デザイン設計書

ウ デザイン案一式

エ システム構成図（サイト構成図）

オ 打ち合わせ議事録（打ち合わせ日から原則1週間以内に要旨を県に提

出すること)

カ 利用マニュアル（県職員がサイトを使えるように操作や機能を解説したもの）

キ 業務完了報告書

電子媒体の成果物は「Microsoft Windows」で読込可能な CD-ROM もしくは DVD-ROM（正副 1 部ずつ）とし、ウイルスチェックを行い、安全であることを確認した上で提出すること。

ただし、メディア納品が適切でない大容量データ等の場合は、埼玉県と協議の上で納品手段を決定する。

具体的な納入日については、業務完了後 15 日以内とし、これによりがたい場合は本県と協議の上、納入期限を決定するものとする。

提出先は、〒330-9301 埼玉県さいたま市浦和区高砂 3-15-1

埼玉県こども支援課保育・人材確保担当とする。

5 業務の実施要件

(1) ページ構成

ア 「安全なウェブサイトの作り方（独立行政法人情報処理推進機構）」に準拠して制作すること。

イ WEB サーバと CMS サーバを分け、CMS の認証画面はインターネット上に公開しないこと。やむを得ず公開する場合は、接続可能な IP アドレスを登録しておき、ホワイトリストにより接続を制限すること。

ウ 扱う情報の重要度に応じ、WEB サーバと DB サーバを分けること。

エ 利用者属性に応じて、検索性・閲覧性に優れ、デジタルに苦手意識をもつ者でも、目的とするページに容易にたどり着ける構成にすること。

オ 公開するコンテンツは、閲覧者側で特殊なソフトウェアのインストールを行うことなく、インターネットを介して、多くのブラウザで閲覧可能であること。

カ サイトデザインは、スマートフォン等のマルチデバイスに対応すること。

キ 「<https://www.pref.saitama.lg.jp/>」のサブドメインとすること。

ク 埼玉県ウェブアクセシビリティ方針を参考にアクセシビリティへの配慮を行い、JIS X 8341-3:2016 のレベル AA 準拠を目指すこと。

(<https://www.pref.saitama.lg.jp/a0301/accessibility.html>)

ケ サイトにグローバルナビゲーションを設置し、トップページを除く全ページに表示されるようにすること。

コ コンテンツの追加が容易に出来るよう想定し、埼玉県と相談の上、ペ

ージのフォーマットを作成すること。

サ CMS へのアクセス権限は受託者及び県、その他県が指定した者のみに付与することとし、以下のとおりとすること。

(ア) 管理者ごとに I D を付与すること。

(イ) 管理者 I D の権限が必要最小限となっていること。

(ウ) 管理者 I D 接続時において、接続元を限定すること。

(エ) 管理者 I D を初期設定時と変更していること。

(2) 設計・保守方針

ア サイトの設計・制作、サーバへのインストール、テストサイト等による適正な管理に係る業務の一切を行うものとする。

イ サイト公開後に、県から修正・更新の依頼があった場合には随時対応し、3 営業日以内に作業を完了すること（ただし、大規模な修正・更新は除く）。

ウ ウェブセキュリティ等の検証を行い、見つかった問題点を修正すること。

エ 保守内容の報告は、月末締め翌月 10 日までに提出し、報告内容は、次のとおりとすること。

(ア) アクセス数（トップページ及び指定したページの日単位のページビュー数）

(イ) サイトが閲覧できなかった時間

(ウ) メンテナンス実施状況（コンテンツ、システム）

オ 閲覧者のアクセス状況について、アクセスログなどのデータを随時収集し、分析するものとし、県の求めに応じ結果を報告すること。

(3) Webサーバに係る要件

ア Webサーバは受託者が用意すること。

イ サイトデータのバックアップは1週間に1度、2世代を取得すること。

ウ コンテンツの拡張に対応できるサーバを用意すること。

エ 契約終了時に処理現場の立会いや作業写真等でデータの完全消去を確認すること。

オ クラウドサービスを利用する場合は、以下の要件によること。

(ア) 政府情報システムのためのセキュリティ評価制度（ISMAP）のクラウドサービスリストに登録されているサービスを利用すること。提案時には登録状況の証明等も必ず提出すること。なお、非登録サービス

を提供する場合は、ISMAP 評価と同等であることを受託者にて証明すること。

- (イ) 電子政府推奨暗号リストに記載された暗号化のアルゴリズムを使用し、MicrosoftOffice 形式 (Word、Excel、PowerPoint 等) や PDF 形式、テキスト、画像、動画・音声ファイル等に対し、暗号化を行った上で保管できる機能を有すること。
- (ウ) 不正アクセスを検知、防御するための、WAF、IPS 等のセキュリティ対策を実施すること。
- (エ) クラウド利用時に必要なネットワーク帯域及び平時の標準的な反応速度をあらかじめ提示すること。必要なネットワーク帯域等は、本県の利用シーンも考慮するものであること。
- (オ) ID とパスワードによる認証要素以外にも対応した、多要素認証ができること。
- (カ) 受注者が、サービス期間終了後にデータ消去完了を明記した証明書をできるクラウドサービスを選定すること。
- (キ) 暗号化鍵をクラウドサービス上で適切に管理し、第三者による復号を防御すること。
- (ク) クラウドサービスは、日本国の法律および締結された条約が適用される国内データセンターにおいてデータが管理され、日本国に裁判管轄権があるクラウドサービスによること。
- (ケ) 通信の不正傍受による漏洩を防ぐため、SSL/TLS による安全な接続を行うこと。TLS は Ver1.2 以上を利用すること。
- (コ) グローバルにサービスを展開している場合でも、障害を局地的に限定できる構成になっていること。
- (サ) 過去 1 年以上の障害情報を公開していること。

(4) 対応デバイス

CMS で生成されるページは、以下のデバイス及びブラウザに対応すること。なお、動作確認はそれぞれの最新バージョンで行うこと。

ア デバイス

- (ア) パソコン (Windows、MacOS)
- (イ) スマートフォン (iOS、Android)
- (ウ) タブレット端末 (iOS、Android)

イ ブラウザ

Google Chrome、Safari、Firefox、Microsoft Edge

(5) アクセス分析

- ア Google アナリティクス等により、当該サイトへのアクセス状況の把握ができるようにすること。
- イ アクセス分析に必要なアカウントの取得等、必要な作業は受託者で実施すること。

(6) その他

- ア 通信を暗号化 (SSL/TLS 暗号化通信) すること。
- イ 次のログを1年間適切に管理すること。
 - (ア) 認証ログ
 - (イ) 操作ログ
 - (ウ) アクセスログ
 - (エ) イベントログ
 - (オ) 通信ログ
 - (カ) エラーログ
- ウ SSL/TLS サーバ証明書 (DV) を導入し適切に管理すること。
- エ 各種ソフトウェアには、最新のセキュリティパッチを適用できるように設計し、脆弱性が発見されるなどセキュリティパッチ適用の必要が生じた場合は、県と協議し適切に対策を施すこと。
- オ サーバが攻撃を受け、コンテンツが改ざんされるなどの被害が生じた場合、受託者は速やかに発注者へ報告の上、サイトを一時非公開とする措置を取ること。
- カ 使用するサーバについては、ウイルス駆除ソフトが導入されていることが確認できるサーバ又は受託者においてウイルス駆除ソフトが導入することが可能なサーバを選択することとし、常に最新バージョンを維持して感染を防止すること。
- キ 格納されているデータを汎用的な形式 (CSV 等) で追加費用なく抽出可能とすること。また、各データの属性情報やデータ仕様等を示した資料を提出し、県の承認を得ること。
- ク セキュリティについては本仕様書その他、別紙2「情報セキュリティ特記仕様書」に則った取扱いとすること。
- ケ 本仕様書に定めるものの他、県、受託者の一方から提案があった場合や疑義が生じた場合は、その都度、遅滞なく双方が協議して決定する。

6 成果物に関する権利の帰属

- (1) 本件受託において、著作権、肖像権の取扱いには十分注意すること。

- (2) 本件に使用する映像、イラスト、写真等について第三者が権利を有するものを使用する場合、第三者との間で発生する著作権その他知的財産権に関する手続きや使用料等の負担と責任は全て受託者が負うこと。
- (3) 本件受託の履行に伴い発生する成果物等に対する著作権は原則として全て埼玉県に帰属する。また、著作人格権は行使しないものとする。
- (4) その他、著作権当で疑義が生じた場合は別途協議の上、決定するものとする。

7 委託業務実施にあたっての留意事項

詳細は委託契約に定めるものとする。

- (1) 本事業において制作したサイトの公開を終了する場合は、情報が残置されないようウェブサーバのデータの消去は以下の方法のいずれかによること。
 - ア 物理的な方法による破壊
 - イ 磁気的な方法による破壊
 - ウ OS 等からのアクセスが不可能な領域も含めた領域のデータ消去装置又はデータ消去ソフトウェアによる上書き消去
 - エ ブロック消去
 - オ 暗号化消去
- (2) 委託業務の全部又は一部を第三者に委託し、又は請け負わせてはならない。ただし、次の項目を開示し、あらかじめ埼玉県の承諾を得た場合は、その限りではない。なお、再委託受注者においても、セキュリティは別紙2「情報セキュリティ特記仕様書」に則った取扱いとすること。
 - ア 再委託の相手方の名称及び住所
 - イ 再委託の相手方と受託者の関係性（資本関係、契約実績など）
 - ウ 再委託を行う業務の範囲
 - エ 再委託の必要性
 - オ 再委託の契約金額
- (3) 再委託受注者が更なる再委託を申請する場合は6（2）に準ずるものとする。
- (4) プログラム言語はHTML、CSS、JavaScript、PHP等一般的に使われている言語とすること。
- (5) 受託者は、本契約業務の実施にあたり、関係法令、条例及び規則等を十分に順守すること。
- (6) 企画提案書における質疑応答の内容は、仕様書の一部をなすものとする。
- (7) 本委託業務の実施に当たっては、県の求めに応じ、潜在保育士掘り起こし業務（*）受託者との打ち合わせを行うこと。

* 潜在保育士掘り起こし業務（後日企画提案競技実施予定）

保育士資格を保有しているものの、保育施設で働いていない、いわゆる潜在保育士を中心に県内の保育士資格登録者に対し、本委託業務で制作するポータルサイトへの新規登録を促進するため、埼玉県保育士登録者へのダイレクトメールやデジタル広告などのプロモーションキャンペーンを実施するもの。